

こうち農業ネット  
振興センターだより  
令和3年7月

## J A高知県安芸地区におけるGAPの推進

西 林太郎

### ◆GAPに取り組む意味

GAPとは、「よりよい農業を実践する」という意味で、その目的は「農家や産地を守る」とにつきています。

GAPでは取組内容をチェックリストで「見える化」するため、農作業の行程に潜むリスクや法律等の遵守事項が明らかになります。そして、それを自覚することにより農薬残留事故や農産物汚染等の食品リスクを回避したり、農薬の盗難や流出による環境汚染等の防止にもつながります。さらに、その取組みを流通関係者や消費者等に示すことができるのも、GAPの優れたところです。

### ◆いろいろなGAP

#### ●基礎GAP

「環境保全」と「食品安全」の2項目によるもので、平成16年度

に「こうち環境・安全・安心点検シート」が作成されました。

J A高知県安芸地区でも、それを参考に土佐あき版の点検シート(SG項目)を作成し取組みを始めました。それは現在も継続しており、園芸年度末に各出荷場に提出しているシートがこの取組みの結果になります。

#### ●農林水産省ガイドライン準拠GAP【準拠GAP】

平成22年度に、農林水産省が「農業生産工程の共通基盤に関するガイドライン」を策定し、「労働安全」の項目が追加されました。これが【準拠GAP】といわれるもので、高知県でも平成28年からこれに準拠した「高知県版GAP」に取り組んでいます。

J A高知県安芸地区でも、この県版に準じた「環境・安全・安心点検シート」を作成し取組んでいます。これは【基礎GAP】より記載事項が増えていることから煩わしいと感じるかもしれませんが、産地全体でこのGAPに取り組んでみてはいかがでしょうか。

#### ●国際水準GAP

【準拠GAP】より上位の位置づけで、「人権保護」と「農場経営

管理」が追加されており、認証を取ることでできるGAPです。

認証の取得や維持には経費がかかることから、県もその一部を補助しています。

安芸農業振興センター管内では室戸市の(有) 嶋本食品と馬路村の(株) ゆず組合の2組織が認証を取得しています。

### ◆補助事業でのGAPの義務化

よりよい農業への取組みを後押しする意味もあり、表1のとおり、国や県の補助事業の一部で【準拠GAP】以上の取組みが義務づけられています。この動きは今後も加速することが想定され、【準拠GAP】に取り組むのは「あたりまえのこと」という意識改善が必要になります。

### ◆J A高知県安芸地区の取組み

【基礎GAP】は部会全員が取組んでいます。【準拠GAP】は、令和3園芸年度で2部会中8部会や一部の生産者が取組んでいるにすぎません。

#### ●生産者が行うこと

GAPは「点検シート」を用いて自分の農業経営をチェックしますが、ここで重要なのはGAPは点検シートに○や×をつけること

ではなく、×になっている項目の改善方法を考え実行することです。

#### ●次園芸年度改善すべき項目

令和3園芸年度の調査で取組みの低い項目は、「農薬の保管管理」や「防除日誌の記帳、定期提出」でした。農薬は盗難防止のため、鍵のかかる場所で保管しましょう。

この機会にぜひ一人でも多く【準拠GAP】に取り組み、よりよい農業経営を目指しませんか。

表1 GAPが要件になっている主な補助事業

補助事業・交付金名		対象となるGAP
国補事業	環境保全型農業	国際水準GAP
	直接支払い交付金	
県単事業	園芸用ハウス整備事業	ガイドライン
	環境保全型農業推進事業	準拠GAP